

平成30年第1回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

平成30年2月28日招集

野田市長 鈴木 有

平成 30 年第 1 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、新年度予算に反映させていただいております主な施策や事業と先の議会以降の状況についてご報告いたします。

平成 30 年度当初予算案及び全事務事業の見直しについて申し上げます。

一般会計の予算規模は 478 億 1,100 万円となり、29 年度当初予算と比較しますと、1.6%、7 億 5,100 万円の増となります。ただし、29 年度予算は、28 年度の国の第 2 次補正予算に伴い、28 年度に小学校及び幼稚園の空調設備設置事業など約 42 億 2,500 万円の前倒しを行いましたので、実質的には 512 億 8,500 万円となり、この額との比較では、6.8%、34 億 7,400 万円の減となっております。歳入の根幹である市税が、総額で対前年度比約 6,000 万円の減収見込みとなるなど、一般財源の確保が厳しい中ではありましたが、市民の皆様にお約束した「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けた子供たちへの投資や健康増進のための保健事業の充実のほか、特別会計においても国民健康保険料の引下げなどを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

30 年度予算編成に当たっての当市独自のプライマリーバランスの考え方に基づく起債上限額についてですが、28 年度に措置した小中学校幼稚園の空調設備設置工事は、29 年度に事業を繰り越した分を含め工事費等がほぼ確定し、これに伴い市債の発行総額は 47 億 5,000 万円となる見込みです。従前の発行上限額の 19 億 4,000 万円を 28 億 1,000 万円上回ることとなりますので、かねてから申し上げてきたとおり、30 年度からの 10 年間の起債上限額を 2 億 8,000 万円引き下げた 16 億 6,000 万円として将来債務の抑制に努めてまいります。

予算の概要については、この後、諸般の報告で説明させていただきます。

次に、29 年度当初から取り組んでいる全事務事業の見直しについて申し上げます。全ての事務事業について、一つ一つ、必要性や費用対効果等を検証し、関係者のご理解をいただいた上で、事業内容そのもの見直し、新事業への移行、統合、拡充、縮減、廃止等を進める作業を行っております。12 月議会の一般質問の答弁において、消耗品の見直し結果やその他の事業の見直しの状況を述べましたが、その際にも申し上げたとおり、長い間継続してきた事業の見直しは簡単に進まないものが少なからずあり、また、自治会や医師会等については、時間をかけて丁寧に進める必要があると

考えております。したがって、30年度当初予算に見直し結果を反映できたもの、31年度以降の予算に見直し結果を反映するもの、見直しが完了せず今後も継続していくものがございます。

具体的に申し上げますと、2月1日現在で、見直しにより今後の方向性が定まった事業は279事業ございます。まず、予算の増減にかかわらず、事業内容そのものを見直しとしたものは45事業あり、うち指定ごみ袋供給事業費など29事業で具体的な見直しを完了し、残る16事業は引き続き事業内容の見直しを継続してまいります。事業を縮小としたものは160事業あり、うち健診時の配置人員の見直しを行った母子健診費や助成意義が薄らいだ障がい児童・生徒就学奨励助成費など144事業で具体的な縮減を行い、残る16事業については引き続き縮減内容の検討等を継続してまいります。事業を廃止としたものは29事業あり、うち中小企業融資借入金信用保証料補助金など25事業で廃止を決定し、残り4事業については、廃止に向けた検証を今後も継続してまいります。事業を拡大又は新設としたものは45事業あります。廃止事業の例として申し上げた中小企業融資借入金信用保証料補助金に代えて、より事業効果の高い中小企業融資資金利子補給金を拡充するほか、子ども医療費助成事業費、就学援助費、生活道路修繕等事業費など39事業で具体的な拡充等の道筋ができており、残る6事業は、今後も拡充内容等の検証を継続してまいります。以上による30年度予算への影響は、事業内容の見直しにより約800万円増、事業の縮小により9,400万円減、事業の廃止により1億6,700万円減、事業の拡充等により9,500万円増となり、合計で約1億5,800万円減となっております。

事務事業の見直しにつきましては、31年度以降も絶え間なく継続してまいりたいと考えております。

公契約条例について申し上げます。

公契約条例につきましては、様々な課題がある中で、特に緊急を要する最低賃金の上昇に対する対応について12月19日と1月22日に開催した公契約審議会でご審議いただきました。その結果、市職員の初任給を勘案する職種のうち、最低賃金の上昇による影響を受ける可能性のあるものについて、最低賃金の上昇率も考慮して最低賃金に逆転されないように対応するとともに、長期継続契約や指定管理協定の契約途中においても、最低賃金に逆転されるおそれがある場合には、最低額を引き上げることについてご了承をいただいたところで。

具体的に最低賃金の上昇率を考慮した職種を申し上げますと、清掃業務等に適用さ

れる今年度の最低額 891 円を来年度 919 円に、その他の職種では施設の維持管理事務員等は 968 円を 998 円に、給食配送員等は 1,000 円を 1,031 円にすることとし、市の非常勤職員及び臨時的任用職員の賃金も見直すことといたしました。

また、現に契約途中のものについても、最低賃金に逆転されるおそれのある職種について事業者の了承が得られれば、引上げの対応をする予定であるため、最低額の上昇分を当初予算に計上させていただいたところであり、市の非常勤職員及び臨時的任用職員の賃金引上げも含め、約 1,000 万円の増額をお願いしているところでございます。

まめバスについて申し上げます。

昨年 11 月 16 日の第 4 回コミュニティバス検討専門委員会議で了承された運行計画の素案について、パブリック・コメント手続を実施したところ、37 人の方から 91 件の意見が寄せられました。

意見を受けまして、南ルートの一部を樫のホール経由としたほか、新南ルートの起終点を見直し、大利根温泉から老人福祉センターまでを往復するルートに変更するなどのルートの見直しを行いました。さらに、これまで 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの年末年始は、まめバスの運行はしておりませんでした。数日運行する方向で関係者と調整することとしております。これらの見直しにより、全 12 ルート、平日 117 便、土日祝日 91 便を運行することといたしました。これらの意見や市の考え方を 2 月 2 日の第 5 回コミュニティバス検討専門委員会議に報告するとともに、専門委員の皆様から意見等を伺い、運行計画案がまとまりました。今後は、関係機関等との協議を経て、平成 31 年 4 月から新運行計画での運行を開始する予定です。

なお、新運行計画においても、まめバスが運行しない地域や物理的に運行できない地域があります。30 年度のコミュニティバス検討専門委員会議では、このような地域に対するまめバス以外の交通手段の確保策を第一に検討していただく予定です。

連続立体交差事業及び関連する事業について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、先の 12 月議会において、ご報告させていただきましたとおり、事業の進捗を図り仮線の設置工事を進めてきました結果、3 月 18 日の始発列車には全線を仮線に切り替え、運行が開始される予定です。

これに伴い、愛宕駅東口仮改札が開設され、当面は現行西口改札と併用して利用が可能となりますが、工事が本格化し、現在の駅部の取壊しなどにより、西口改札は

10月上旬に閉鎖される予定です。

工事期間中は、駅利用者の皆様方には、ご不便をおかけいたしますが、平成32年度末の高架切替えと駅部のバリアフリー化を目指して事業を促進してまいります。

また、愛宕駅西口駅前広場整備につきましては、大型遊戯施設が1月31日に、隣接する駐車場が2月1日に、野田市及び土地開発公社と用地買収等の契約が締結されました。

なお、当面は、連続立体交差事業の施工ヤードとして活用させていただきますが、32年度末の鉄道高架化に合わせ、事業を推進してまいります。

一方、野田市駅につきましては、野田市駅西土地区画整理事業による補償が進みましたことから、30年度に暫定ながら駅前広場を整備しようと考えておりますので、係る経費を当初予算に計上させていただいております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

「都市高速鉄道東京8号線整備検討調査」につきまして、1月18日に第1回調査委員会を開催いたしました。

当調査において設置された調査委員会の委員長には、平成25、26年度に地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会実施の「高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）事業化検討調査」において委員長をお務めいただいた、内山 久雄 東京理科大学名誉教授にご就任をいただきました。

また、委員会メンバーは、学識経験者や私と副市長、野田商工会議所の正副会頭など委員10人に加え、オブザーバーとして、国土交通省関東運輸局交通政策部・鉄道部の両部長、千葉県総合企画部長、さらには、東武鉄道株式会社計画管理部課長にもご参画をいただいております。

第1回調査委員会では、調査の目的として、市内の新駅及び野田市駅周辺のまちづくりの検討、東京8号線の整備効果を市域に波及させるためのまちづくりの検討、東京8号線（八潮～野田市間）の事業性に最も資すると想定される野田市市内の新駅設置位置及びそれに伴うルートを検討を行うことが確認されました。

なお、調査内容につきましては、同盟会構成市町とも情報共有を図り、同盟会で実施しております、研究部会での検討にいかしてまいりたいと考えております。

研究部会につきましては、2月19日に第2回目が開催され、答申区間の埼玉県内の4市町と当市の5市町の参加の下、各市町のまちづくりについての情報交換と共通認識を図る第1弾として、越谷レイクタウンのまちづくりに関する事例が紹介されま

した。

同盟会の活動としては、八潮－野田市間の先行整備実現に向けて、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で、1月19日に埼玉県知事、2月7日に千葉県知事及び2月15日に茨城県知事に対し、それぞれ要望書を提出いたしました。

また、2月4日には、東京直結鉄道建設・誘致促進大会実行委員会が中心となり、第31回東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会が八潮市において開催されました。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

平成30年度は、生物多様性庁内推進会議に全庁から提出されたアイデアの中から、新たにマンホールカードを利用した生物多様性のPRや、子ども館が行う自然ウォッチングに参加する親子などが撮影する写真の展示会を行うほか、引き続き、南部梅郷公民館が主催する東京理科大学理窓公園での親子体験学習などの事業を実施していきます。

今年度、市民参加のシティプロモーション事業の1つとして実施していただいている「YouTubeを活用した市内草花広報」については、30年度も継続して実施していただこうと考えております。

この事業には、市の若手有志職員のほか、「わぴちゃん」こと岩槻秀明氏が参加しております。気象予報士としてテレビ番組に出演するなど、メディアで活躍されている岩槻氏は、自身も、是非野田市の魅力をアピールしたいという考えをお持ちであるということで、熱い気持ちを持った若手職員と認知度の高い岩槻氏のコラボレーションにより、野田市の生物多様性自然再生の取組や魅力が市内外に発信されることを大いに期待しております。

市民参加によるシティプロモーション事業につきましては、市民からの提案により、市の自然再生・創出の取組に、歴史と食文化を絡めながら、野田市ならではの魅力や埋もれていた魅力を発信する事業として今年度実施する8事業のうち、4事業が実施済み、3事業が実施中、1事業が3月中旬に実施予定となっております。

市としましては、今後も、市民参加によるシティプロモーション事業を実施していく考えですが、今年度の実施状況を踏まえ、30年度の新規募集事業については、ターゲットを絞って実施しようと考えております。具体的には、ターゲットを「これからの野田市を背負って立つ子供たちやその親」としたいと考えており、市内在住者だけでなく、市外からの転入者も視野に入れた中で、彼らをターゲットとして、事業を

実施したいと考えております。3月1日から募集を開始することとしており、係る経費を当初予算に計上させていただいております。

コウノトリの飼育、放鳥につきましては、コウノトリ生息域内保全実施計画に基づき、27年度から3年連続で試験放鳥を行い、5羽のコウノトリを野に返し、一区切りついたところでございますが、30年度も実施計画の短期目標に沿って、飼育、放鳥を行うことで、その準備を進めております。

なお、5羽の移動状況は、27年に放鳥した「未来」は愛知県田原市付近に、「翔」は高知県大月町付近に、28年に放鳥した「きずな」は新潟県新潟市に、「ひかる」は2月13日午後3時過ぎに江川地区付近の上空を旋回している姿を飼育員が目撃したことから、江川地区に降り立つことを期待しましたが、その日は、茨城県坂東市の菅生沼付近で一夜を過ごし、14日からは栃木県栃木市の渡良瀬遊水地付近に滞在しています。昨年6月17日に放鳥した「ヤマト」は、12月14日の朝まで江川地区周辺に居て、江川地区への定着に期待しておりましたが、その後移動してしまい、現在は茨城県神栖市に滞在しております。

放鳥に当たっては、国内のコウノトリ個体群の管理をしているIPPM-OWS（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）の計画に基づき、この通りの里にいるコウくん、コウちゃんのペアが産卵した卵をふ化・育すうした個体の放鳥を考えております。

コウくん・コウちゃんの様子は、2月10日に第1卵を、12日に第2卵を産卵しましたが、いずれもコウくんが巢外に落としてしまい卵が割れるという残念なことになりました。他の施設でも同様の行動が見られるとのことであり、抱卵に慣れさせるために、擬卵を抱かせ、その後15日、17日、20日に産卵した3つの卵は、巢から採取し、ふ卵器に移し育成させつつ、有精卵であれば卵の生育状態を見て3月中旬に巢に戻す予定です。

また、「コウノトリと共生する地域づくり推進協議会」の活動財源としている「サントリー世界愛鳥基金」に助成金の応募をしたところ、30年度も800万円の助成を受けられるとの内定をいただきました。この助成金は、コウノトリの定着に向けた環境整備や放鳥に伴う飼育管理体制の整備、環境教育等に活用させていただきたいと考えております。

次に、LINEスタンプの販売についてですが、29年12月26日からSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の「LINE（ライン）」で職員が考案したスタンプの販売を開始しました。昨年12月には170個、1月は143個の販売があ

りました。LINEスタンプの売上金は、市の歳入となりますが、みどりのふるさと基金に積み立て、市の生物多様性関連の事業に活用したいと考えております。

文化・スポーツ等振興奨励金制度の創設について申し上げます。

ここ数年、本市の小学生の中からスポーツ部門において、全国大会で良い成績を収める選手が出てきており、将来、野田市から全国大会や世界大会、オリンピック大会へとつながる選手が現れれば素晴らしいことであると考えております。

さらに文化部門においても、南部中学校のマーチングバンドが全国大会において優秀な成績を収めております。

このため、新年度から市の文化・スポーツ振興を図ることを目的に、文化やスポーツ等の活動で、全国大会や国際大会に出場した個人や団体に対し、奨励金を交付する制度を創設したいと考えており、係る経費を当初予算に計上させていただいております。

女子ソフトボール世界選手権大会のキャンプについて申し上げます。

「2018 女子ソフトボール世界選手権大会」が、県内の4つの野球場を会場として、8月に開催されます。出場チームは、開催国の日本を含め、各大陸予選を通過したアメリカなど16チームとなっております。このうち、中米のプエルトリコチームが、野田市で事前キャンプを行いたいとの意向を示しております。現段階では、チームは7月29日に野田市に入り、8月1日に試合会場に出発する予定となっております。

このことは、世界のトップアスリートと直接触れ合うことができるまたとない機会であることから、関係団体等とも協力し、キャンプ地としての準備はもとより、歓迎レセプションや子供たちとの交流事業を企画したいと考えておりますので、係る経費を当初予算に計上させていただいております。

平成30年度の土曜授業について申し上げます。

26年度の開始当初は、全17回でスタートした土曜授業ですが、実施内容とともに、地域や学校での行事等を考慮しながら、毎年、実施日数の見直しを行ってまいりまして、今年度は、全14回実施いたします。

30年度につきましては、3連休の中日となる11月24日は実施しないこととしまして、全13回を予定しております。

野田市いじめ防止基本方針の策定について申し上げます。

野田市いじめ防止基本方針につきましては、深刻ないじめの重大事態に対応するため、市の基本的な考え方、市教育委員会や学校の取組、保護者等の役割を明確にし、重大事態発生時の対応を示すものですが、策定に当たりまして、パブリック・コメント手続を終了し、最終案がまとまりました。また、本基本方針において、教育委員会の附属機関として、いじめによる重大事態に係る事項について調査審議する野田市いじめ問題対策委員会を設置するとしていることから、今議会に条例案を提案させていただいております。

今後は、基本方針に基づきまして、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処のための方策を総合的、効果的に推進してまいります。

部活動ガイドラインの策定について申し上げます。

部活動ガイドラインにつきましては、児童生徒にとって魅力的であり、顧問教員の意欲が高まり、保護者や地域から信頼される部活動を展開していくためのものですが、策定に当たりまして、今年度に3回の策定委員会を開催し、委員の皆様から様々なご意見を頂いた上で最終案がまとまりましたので、各学校への周知に向けて取り組んでまいります。

待機児童対策について申し上げます。

2月1日時点の待機児童数は87人、待機児童を含む保留者数は270人で、前年同時期との比較では待機児童で33人、保留者で8人増えており、保留者のうち194人は保育士不足が原因となっております。

来年度に向けた取組ですが、保育の量の確保については、野田北部幼稚園を運営する学校法人加藤学園が、新たな認定こども園の建設を平成30年度に進める予定であり、31年度開園時での保育所部分の定員129人のうち、待機児童の大半を占める低年齢児の定員が57人分確保されることから、今後の改善効果が見込まれております。

また、保育士確保対策については、来年度の合同就職説明会を夏冬2回の開催に拡充するとともに、職場見学会やハローワークによる情報コーナーも設置することで、潜在保育士などの市内保育所への就職を促進してまいります。このほか、待機児童の中でも緊急度の高い育児休業明けの方などを対象にして、待機期間中における一時預かり保育やファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成することで、職場への復帰を支援する事業を創設するための経費を当初予算に計上させていただいてお

ります。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

今年1月から宮崎第三学童保育所が開所したことで、年間を通じて保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る小学校区は、2月1日現在で北部小学校と岩木小学校の合計2校区となりました。

当該2校区における過密化対策の進捗状況ですが、北部学童保育所は、地盤の関係で工事を一時中断したことから、移転時期が遅くなりましたが、工事が平成30年3月に完了しますので、4月から新築した施設で運営を開始するための条例改正を今議会に提案させていただいております。

また、岩木小学校区では、第二学童保育所の隣の教室を改修して増設するため、係る工事費を当初予算に計上させていただいております。

子ども未来教室について申し上げます。

昨年4月から実施しております中学生の学習支援につきましては、1月1日現在の全学年での登録生徒数が688人、事業開始から1月5日までの平均出席率は71.6%となっております。特に、受験を控えている3年生は学習意欲も高く、講師と生徒が一丸となって受験に向けた学習に取り組んでおります。

また、平成30年度からは、小学3年生を対象に学習支援を拡大していくことから、各小学校と実施日を調整するとともに、登録者の募集を行ってまいります。

子ども医療費助成について申し上げます。

子ども医療費助成につきましては、千葉県が、通院、調剤について小学3年生までしか助成の対象としていないため、野田市は、市単独の財政負担により、平成27年8月診療分から中学3年生までを助成対象として、保険診療に係る医療費自己負担金について、住民税非課税世帯及び調剤については全て無料とし、課税世帯についても通院1回当たり300円で受診できるよう制度の拡充を図りました。

児童が医療機関にかかる割合は、年齢が低いほど高くなることから、今回特に小さな子供を育てている世帯の経済的負担を軽減し、子供の健康向上に寄与するため、30年8月診療分からは、所得制限を設けずに0歳から3歳までの自己負担についてもなくすこととし、無料化に係る費用を含めた扶助費等について当初予算に計上させていただいております。

国民健康保険の広域化への対応及び保健事業について申し上げます。

平成 30 年度から千葉県が市町村とともに国民健康保険の運営を担う国民健康保険の広域化が始まります。広域化に合わせた保険料率等及び保健事業の見直しにつきましては、2月6日及び19日に開催されました国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。

保険料の見直しについては、資産割を廃止し、国民健康保険財政調整基金から約5億4,000万円を投入することで、全2万4,868世帯のうち2万4,449世帯で保険料が引下げとなる改定といたしました。これにより、1人当たりの保険料は、現行の約10万3,500円から約9万1,000円へと約1万2,500円の大幅な引下げとなります。

保健事業につきましては、これまで、はり、きゅう、あん摩等施設利用助成のみを実施しておりましたが、国民健康保険財政調整基金から約6,000万円を投入し、特定健康診査受診時の自己負担800円を無料にするとともに、18歳以上40歳未満を対象とした若者健康診査も無料で実施するほか、疾病の早期発見、早期治療及び健康の維持増進を図るため18歳以上を対象とした人間ドック費用の一部助成を上限2万円で行いたいと考えております。また、健康づくり事業等に参加していただいた方にポイントを付与し、ためたポイントを野田市共通商品券等に交換できる健康ポイント事業も実施する予定です。

なお、広域化とともに、税方式から料方式への転換、保険料率の改定を盛り込んだ国民健康保険条例の改正案について、今議会に提案させていただいております。

後期高齢者医療の保険料及び保健事業について申し上げます。

後期高齢者医療の保険料につきましては、法律の規定により2年ごとに見直すこととされており、30年度が見直しの年となります。昨年末から千葉県後期高齢者医療広域連合が県との協議を重ねた結果、30、31年度の保険料は、1人当たりの平均保険料を年額で7万1,719円から7万2,597円に878円、約1.22%引き上げることになりました。広域連合議会の議決により決定した具体的な保険料率は、均等割を4万400円から4万1,000円に600円引き上げ、所得割率を7.93%から7.89%へ0.04ポイント引き下げるといふものです。

また、後期高齢者医療の保健事業につきましては、事業の見直しを行い、疾病の予防、早期発見及び早期治療、健康の維持増進を図るため、人間ドック費用の一部助成及びはり、きゅう、あん摩等施設利用助成を新たに実施してまいります。

第7期老人福祉計画及び介護保険事業計画（シルバープラン）の策定について申し上げます。

シルバープランにつきましては、野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会から2月14日に答申を頂いたことから、平成30年度から32年度までの第7期シルバープランを策定いたしました。

第7期シルバープランにおける65歳以上の第1号被保険者の介護保険料につきましては、高齢者の増加に伴う自然増や介護報酬改定、第6期計画で整備した特別養護老人ホームなどの施設整備、31年度に予定されている消費税の増額分も想定して計算したところ、基準月額が5,413円となりました。第6期計画では、月額5,000円としておりましたので、8.26%の増となるところですが、介護保険給付費準備基金から3億8,300万円を取り崩し、5,190円として、上昇率を3.8%に抑制いたしました。

地域包括支援センターにつきましては、野田地区地域包括支援センターの抱える高齢者人口が他の地域包括支援センターと比べても多いことから、「社会福祉法人法師会」が中心市街地に新たな特別養護老人ホームを整備することに伴い、同法人に30年4月から中央・東部地区の日常生活圏域のうち中央地区を委託することについて、地域包括支援センターの設置、運営を所掌する野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会でご承認いただきましたことから、現在、その準備を進めております。

特別養護老人ホームの計画目標については、32年度に90床の新設整備を位置付けておりますが、計画期間中の待機者数の推移や介護人材の充足状況などを見据えた上で、整備していきたいと考えております。

次に、介護予防10年の計の中心となるシルバーリハビリ体操につきましては、今年度3回の指導士養成講習会が終了し、29年度に約80人の指導士が誕生する見込みとなりました。認定された指導士の方々は、出前講習を実施するなど地域活動に努めていただいております。

もう1つの柱となる「のだまめ学校」が1月11日に開校いたしました。保健センターを会場にした本講座は、ほぼ毎日、運動、栄養、社会参加を中心にした19種類の講座を順次実施し、2月20日までに59講座を開催し、延べ参加人数は864人となりました。さらに、自治会館などを利用した出前講座やイオンノア店の時計の広場などを利用した出前ミニ講座も開催し、介護予防の大切さを訴えるとともに、のだまめ学校への参加を呼び掛けております。

また、3月25日には、広報戦略として2回目となる介護予防普及啓発イベント

「つなげ手フェスタ」を総合公園体育館で開催いたします。野田市のシルバーリハビリ体操指導士が一堂に会した体験教室、のだまめ学校の体験、介護予防に携わる事業者なども参加して介護予防の大切さをPRしたいと考えております。

特別養護老人ホームの整備について申し上げます。

社会福祉法人法師会が中心市街地に整備する 70 床の特別養護老人ホーム「ふれあいの里」につきましては、2月末に竣工し、4月1日に開所の予定となっております。

開所に当たりましては、市民の皆様に向けて、3月19日及び20日に施設の内覧会を行うとの報告を受けております。

また、1月1日現在の入所待機者は403人で、このうち要介護3以上は325人となりました。要介護認定者の増加に伴い、在宅の要介護3以上の入所待機者も172人に増加しておりますが、特別養護老人ホームの開所等により、入所を希望している待機者は減少していくものと考えております。

結婚支援事業について申し上げます。

婚活イベント事業につきましては、1月27日に、クリアビューゴルフクラブ&ホテルにおいて実施いたしました。イベント当日は、どなたも欠席することなく、男女各18人で実施し、8組のカップルが誕生しております。イベントを機に、1組でも多くのカップルが結婚に至ってくれればと思っております。

結婚新生活支援事業につきましては、2月15日までの状況は、交付決定組数が8組、交付決定額が180万3,313円となっているほか、相談件数が1件となっております。

また、届け出挙式につきましては、3月26日から3月30日までの間に式を挙げる夫婦を2組限定で2月23日まで募集しております。なお、申込み多数の場合は、抽選により決定させていただくことにしております。

行政改革の取組について申し上げます。

現行の行政改革大綱については、平成27年4月1日から33年3月31日までの6年間を計画期間としてまいりましたが、現在、厳しい財政事情の中で、市民サービスの維持向上を図りつつ、財政調整基金の増強と新たな事業展開のために行っている全事務事業の見直しの中で、社会情勢の変化により、行政改革大綱の見直しを行わなければならない事務事業も出てきております。

一例を申し上げますと、喫緊の課題であります待機児童対策については、保育所への指定管理者制度の導入等、これまでの方針や今後の直営保育所の在り方等について、ゼロベースでの検討を進めておりますので、その方向性について、行政改革推進委員会のご意見を頂きたいと考えております。

このため、行政改革大綱の見直しを前倒しいたしまして、30年7月に諮問したいと考えております。

野田業務サービス株式会社については、現在、調理員の確保対策として、30年4月から調理社員等の処遇改善を図るべく、給料表の改定等を3月に開催予定の取締役会にお諮りする準備を進めております。

以上、先の議会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

平成 30 年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人市民税は、景気回復による個人所得への影響が見られず、29 年度比で減少と見込んでおります。法人市民税は、法人数や資本金増による均等割の増により増加の見込みです。固定資産税は、評価替え年度による家屋の減収の影響により大きく減少となり、軽自動車税の増加、たばこ税の減少などを含めた市税全体としては、約 6,000 万円の減と見込んでおります。

普通交付税は、臨時財政対策債への振替分を含めると、対 29 年度当初予算比では約 2,800 万円の増額ですが、対 29 年度交付実績比では約 2 億 2,000 万円の減となります。国の地方財政計画における地方交付税と臨時財政対策債の総額が 1.9%減となっていることに加え、合併算定替終了に伴う激変緩和措置の 5 年目となることから、一本算定と合併特例算定替の交付基準額の差の 90%が削減されることもあり、当市への交付額は減額が見込まれます。

歳入全体では、一般財源の根幹である市税が減少見込みであるものの、30 年度税制改正において清算基準の見直しが行われる地方消費税交付金約 3 億 4,000 万円の増が見込まれ、これが一般財源不足を救った形となっております。歳出は、全事務事業の見直しにより経費の効率化、圧縮を図っておりますが、市議会議員選挙費、社会保障費の増、加えて施設設備の老朽化に伴う修繕料、改修工事費の増が顕著であります。しかし、公債費において、庁舎及び櫛のホールの償還が 29 年度でほぼ終了し、また、学校等のエアコンの償還は 31 年度から本格化するため、30 年度は一時的な谷の状況となり、これが歳出全体の一般財源の伸びを抑制している要因となっております。

なお、増強を図っている財政調整基金についてですが、これまでは当初予算において収支調整のために基金から繰入れを行って行っておりましたが、30 年度予算では、繰入れを行わずに、逆に 6,000 万円の積立てを行っております。

一般財団法人野田市開発協会の近況について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の昨年 4 月から今年 1 月までの 10 カ月間の入場者は、ひばりコースが 5 万 966 人、けやきコースが 3 万 4,818 人となっており、前年と比較してひばりコースが 1,991 人の減、けやきコースが 1,011 人の減となっており、10 月の台風と 1 月末の降雪によるクローズが影響したものと考えております。

そのような状況も踏まえた上で、今年度末の入場者見込数を推計したところ、ひば

りコース5万9,207人、けやきコース4万196人となり、両コースを合わせた今年度の計画入場者数9万8,197人と比較しますと、最終的に1,206人上回るものとなりましたが、今後、更に降雪等によるクローズが発生すれば、計画入場者数を下回ることも考えられるところでございます。

なお、1月末までの経営状況に基づく今年度の決算見込みにつきましては、5,300万円程度の当期利益を見込んでおります。

しかしながら、資金計画では、借入金の償還金支出が年間1億1,300万円あるため、年間5,200万円程度の現金預金残高の減少となり、また、31年度から職員への退職金の支払などにより、34年度には2,900万円の資金不足が生じるものと想定しております。

このため、今後もお客様の評価の向上を目指し、サービス水準の維持・向上を図るとともに、入場者数の更なる増加に取り組んでまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

平成29年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、2月15日までに379件、472万5円、同様に、学校施設整備等基金への指定寄附につきましては460件、815万6,000円の申込みを頂いております。

動画による野田市の魅力発信について申し上げます。

昨年12月8日に野田市公式動画チャンネルをYouTubeに開設し、野田市介護予防10年の計イメージソング「やさしい手をもってる」を皮切りに、過去に市制施行の周年事業で作成した市政記録映像や野田の「のんちゃん」音頭の踊り方解説などを掲載しております。

今後も、「関宿城さくらまつり」や「みこしパレード」、「野田夏まつり躍り七夕」、「関宿まつり」など、市主催のイベントを中心に、野田市の魅力をPRしてまいります。

個人情報保護制度の運用の見直しについて申し上げます。

個人情報保護制度の運用の見直しにつきましては、平成28年8月31日に野田市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、29年12月26日まで、同審査会において延べ14回目のご審議をしていただき、個人情報保護条例及び同条例の解釈及び運用の手引の改正案のご承認を得て、パブリック・コメント手続を実施いたしました。

今後は、2月27日に開催される同審査会において、パブリック・コメント手続のご意見を踏まえた中で答申を頂きたいと考えております。

なお、見直し後の運用を新年度から開始するに当たりまして、追加議案として個人情報保護条例の改正についてご提案することを予定しております。

骨髄移植ドナー支援事業について申し上げます。

骨髄・末梢血幹細胞移植の推進とドナー登録の増加を図ることを目的に、骨髄・末梢血幹細胞の提供者（ドナー）となった方及びドナーが従事している事業所に対し、助成金を交付する骨髄移植ドナー支援事業を4月から開始することとしました。

支援内容としましては、県からの補助金を活用して骨髄等を提供したドナーに対し入院1日当たり2万円を、従業員に特別休暇を与えた事業所等に対し入院1日当たり1万円を、それぞれ7日間を上限として助成金を交付しようとするものであり、係る経費を当初予算に計上させていただいております。

防犯対策について申し上げます。

昨年12月9日から16日にかけて、約1,800人の参加により「年末一斉パトロール」を防犯組合支部単位で実施するなど、大変熱心に防犯活動に取り組んでいただいております。また、2月10日には文化会館において、自治会長、防犯指導員、防犯連絡所等を対象に、防犯意識の向上を目的とした「防犯合同研修会」を開催いたしました。

なお、昨年の野田市内における犯罪発生件数は、前年比27件増の1,253件でありました。犯罪抑制のためには、地域の力が不可欠なことから、今後も防犯組合と連携した防犯活動を実施してまいります。

特定空家等の危険防止措置工事について申し上げます。

昨年7月に特定空家等に認定しました清水の空家につきましては、その後、関係者に対しまして、特措法に基づく指導等を行いました但し改善されることもなく、昨年10月の台風21号・22号の影響により危険度が増したことから、今年1月に野田市空家等の適切な管理に関する条例第4条に基づく緊急措置工事を実施して危険箇所を除却いたしました。

緊急措置工事に係る費用については、空家所有者が既に死亡していること、また、相続人も相続放棄をし、協力を得られなかったことから、市が全額を負担することになります。

災害協力協定の締結について申し上げます。

2月16日に一般社団法人日本福祉用具供給協会と「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を締結いたしました。

これにより、災害発生時に指定避難所の要配慮者に対して介護用品や衛生用品などの福祉用具等が迅速に供給されることで、良好な生活環境の確保が可能となりました。

地域防災リーダー研修会の実施について申し上げます。

今年度の地域防災リーダー研修会につきましては、自主防災組織の更なる活性化を図るため、防災とボランティア週間の1月21日に自主防災組織の代表者等を対象に開催し、108団体156人の参加をいただきました。

研修では、要配慮者などの多様な避難者を避難所に収容することを想定した避難所運営ゲーム（HUG）を行い、日頃からの備えの重要性を認識いただきました。

台町東特定土地区画整理事業について申し上げます。

台町東特定土地区画整理事業につきましては、換地処分に向け、保留地処分、工作物補償を含む区画道路築造、地区界測量等の事務作業を進めておりますが、換地処分の手続きを含めて、清算事務などを考慮した場合、事業期間を5年間延伸し、平成35年3月31日までとする必要があります。

このことから、千葉県に対し、事業計画の変更認可申請を行い、30年3月末に認可される予定となっております。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

新清掃工場建設につきましては、昨年12月9日に新清掃工場建設候補地選定審議会を開催し、環境アセスメント現況調査の報告として、大気質、悪臭、水質、騒音、振動など、1年間の現況調査結果を報告させていただきました。

その後、新清掃工場が建設された場合を想定した、周辺環境への影響に対する予測・評価について、外部委員を含む学識経験者で構成するワーキンググループのご意見を頂き、最終的な環境アセスメント調査の結果がまとまったところです。

調査結果については、「影響がない」、「影響が少ない」、「環境保全措置を講じることにより対象事業に係る環境影響が回避または低減されている」など、全体的に周辺環境への影響は少ないものと評価されました。

今後は、3月10日に開催予定の新清掃工場建設候補地選定審議会に、環境アセス

メント調査の結果や地元の皆様への説明経過等を報告させていただくとともに、今までの経過を踏まえ、最終答申に向けた新清掃工場建設候補地として最適地である土地の選定についてご審議いただきます。

なお、2月27日に新清掃工場合同対策委員会に環境アセスメント調査の結果を報告させていただき、ご意見を伺う予定です。

また、島新田地区については、要望により回覧での報告をさせていただきましたので、改めて環境アセスメント調査の結果を踏まえた建設に対する意思確認をお願いしているところです。

市といたしましては、新清掃工場の建設にご理解をいただけるよう、引き続き交渉を進めてまいりたいと考えております。

ごみ減量対策について申し上げます。

ごみ減量対策につきましては、昨年11月30日に開催しました廃棄物減量等推進審議会において「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」の中間見直しの素案についてご決定いただいたことから、1月5日から2月7日までの期間で、パブリック・コメント手続を実施したところ、ご意見はありませんでしたので、3月2日開催予定の同審議会において答申を頂く予定です。

とんとんみずき橋の再築費用を求めた訴訟について申し上げます。

とんとんみずき橋の再築費用を求めた訴訟につきましては、2月16日に千葉地方裁判所松戸支部から原告の訴えを棄却する判決がありました。

今後につきましては、判決書を確認した上で、対応を協議してまいりたいと考えております。

有限会社柏廃材処理センター健康被害問題について申し上げます。

柏廃材処理センターにおける煙突からの排ガスのダウンウォッシュ対策については、同社から煙突の形状変更に係る施設変更許可申請書が県に提出されました。施設変更の内容は、ダウンウォッシュ対策として、排ガスの突出速度を上げるため、煙突の頭頂部に先端を絞った長さ3メートルのキャップを設置し、口径を0.9メートルから0.7メートルにするものです。

なお、関係図書等の縦覧は3月16日から4月16日までの期間で、千葉県及び野田市で行われる予定となっております。縦覧の期間中、利害関係を有する方々は、生活

環境保全上の見地から意見書を千葉県に提出することができます。

耕畜連携による自給飼料の生粗SGS（生粗ソフトグレインサイレージ）生産の事業化について申し上げます。

畜産及び酪農の収益性向上を目的として、市内の畜産農家を始めとする地域の関係団体で構成された野田市畜産クラスター推進協議会が、平成27年度から取り組んできました耕畜連携による自給飼料となる稲WCS（稲ホールクロップサイレージ）、生粗SGSの生産給餌試験では、稲WCSについての事業化が難しいことが判明したため、今年度は、生粗SGSの事業化に向けて、実践的な試験を実施しました。

市内の米農家から約30ヘクタールの水田で生産した飼料用米約200トンを購入し、堆肥センターにおいて生粗SGSに加工し、市内10軒の酪農家に販売して利用していただいたところ、米農家においては、乾燥調整や脱穀作業が省略できることから経費の削減が見込め、酪農家においては、良質で安価な飼料を入手することで飼料費の削減が図られるなど、双方に良好な結果が得られたことから、来年度より本格的に事業化を進めたいと考えております。

道の駅の整備に係る研究会について申し上げます。

2月1日に開催しました第7回目の道の駅整備に係る研究会では、前回実施しました「道の駅もてぎ」及び「道の駅どまんなかたぬま」の成功事例2カ所の検証を行うとともに、道の駅整備に係る基本構想の作成に向けた検討を行いました。

年度内には、「道の駅基本構想」の素案を完成させ、所管省庁となります国土交通省千葉国道事務所との協議に入りたいと考えております。

各種行事の実施状況について申し上げます。

1月8日に文化会館において、「平成30年野田市成人式」を開催いたしました。該当者数は1,573人、出席者数は1,079人で、出席率は68.60%でありました。

1月13日に文化センターにおいて、新春恒例の「消防出初式」に多数のご来賓のご臨席をいただき、消防職員及び消防団員558人の参加のもと挙行いたしました。

NECグリーンロケッツラグビー部による「タグラグビー教室」が、平成29年9月13日と30年1月17日に清水台小学校、29年10月4日に福田第二小学校、29年

10月25日に岩木小学校、29年11月1日に関宿小学校の4校で小学3年生から6年生までの528人の児童が参加して開催されました。2時間の中で選手からゲーム中心の指導を受け、最後は選抜チームと選手による簡易ゲームを行いました。また、給食も児童たちと一緒にとり、将来の夢などについても語り合うことができました。

1月26日及び27日の2日間、千葉県消防学校において、「平成29年度千葉県消防広域応援隊合同訓練」が実施され、県下全消防本部職員78隊294人が参加し、野田市からは消火部隊5人及び後方支援部隊3人が参加いたしました。

1月28日に予定しておりました「第30回関宿城マラソン大会」は、天候の影響で大会駐車場が利用できない状況となったことから中止といたしました。

かねてより、コースや駐車場等の会場の環境や運営方法に課題が多く、関係団体からの見直しの要望もあったことから、今大会をもって終了といたします。

新たなマラソン大会につきましては、会場を総合公園体育館周辺に移すことも含めて検討してまいりましたが、まだ課題も多いことから、今しばらく検討してまいりたいと考えております。

1月30日に東武鉄道株式会社南栗橋車掌区七光台支所において、「爆発物テロ対応総合訓練」が東武鉄道、野田警察署及び千葉県警機動隊の合同で実施されました。

訓練は、走行中の列車内で小爆発が起こり、負傷者多数との想定により行われ、消防職員34人が参加いたしました。

2月4日に関根名人記念館対局室において、「第44期岡田美術館杯 女流名人戦」五番勝負第3局が、里見 香奈 女流名人と挑戦者の伊藤 沙恵 女流二段で行われ、熱戦の結果、104手で里見女流名人が勝利しました。当日は、小ホールにおいて、事前申込みをいただいた方を対象にプロ棋士による大盤解説会を開催するとともに、集会室では臨時大盤解説会も開催し、市内だけでなく、県内外から参加された135人の将棋ファンの皆様に楽しんでいただきました。

実施に当たり関根金次郎支部の皆様のご協力に感謝申し上げます。

2月12日に中央公民館・総合福祉会館において、市民活動団体による「第2回市民活動元気アップふえすた」を開催しました。

サブタイトルとした「集まれ野田のなかまたち」の掛け声のもと、昨年度より6団体多い31団体のご協力をいただく中で、日頃の団体の活動紹介や各種実演イベント等を行い、スタッフや出演者294人、来場者317人のほか、東京理科大学のボランティアの方8人のご協力も得て、総勢619人により、市民活動を広げていくためのイベントとして、大いに盛り上がることができました。

2月16日から2月18日までの3日間、市民会館及び郷土博物館において、「クラブフェスタ2018」として、オープンサタデークラブの作品展示と発表を3日間開催し、合わせて1,623人の来場者がありました。

3月1日から7日までの1週間にわたり、「火の用心 ことばを形に 習慣に」を統一標語に、全国春の火災予防運動が行われます。期間中は、火災予防広報等を実施し、市民の皆様、各事業所、学校、自主防災組織等に対し火災に対する警戒心を喚起いたします。

寄附について申し上げます。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市上花輪1212番地の3 良恵男会
会長 田貝 満男 様から10万円を頂きました。

災害発生時等の断水時に迅速に飲用水を供給するための機材として、大阪府和泉市
テクノステージ1丁目4番20号 株式会社光明製作所 代表取締役 金村 時喜
様及び野田市堤根134番地の1 野田市管工事協同組合 理事長 末柄 浩文 様か
らそれぞれ仮設応急給水栓を1セットずつ、各25万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第1号は、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第1号は、基金を廃止するため制定しようとするものでございます。

議案第2号は、官民の均衡を図るため、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、職員の退職手当に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第3号は、野田市行政改革大綱に基づき、し尿収集の全面委託を実施することに伴い、特殊勤務手当に関する規定を整備するとともに、旅館業法の一部改正に伴い

関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 4 号は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防関係手数料の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 5 号は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い所要の改正を行うことに合わせて、国民健康保険事業に要する費用の徴収の保険料方式への変更及び保険料率に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 6 号は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、後期高齢者医療の被保険者に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 7 号は、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の制限に関する規定を整備するほか、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 8 号は、野田市心身障がい者福祉作業所の利用の実態を踏まえ、定員の規定を改めようとするものでございます。

議案第 9 号は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、助成金の受給資格者に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 10 号は、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 11 号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 12 号は、第 7 期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定に伴い、第 1 号被保険者の平成 30 年度から 32 年度までの保険料を改定するとともに、普通徴収に係る納期に関する規定等を整備しようとするものでございます。

議案第 13 号は、入所児童数の増加に伴い、児童の安全と良好な保育環境を確保するため、野田市立北部学童保育所を移設しようとするものでございます。

議案第 14 号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 15 号は、教育委員会の附属機関として野田市いじめ問題対策委員会を設置するため制定しようとするものでございます。

議案第 16 号は、野田市心身障がい児就学指導委員会の任務の実態を踏まえ、同委員会の名称、所掌事務等に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 17 号は、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 18 号は、基金として管理してきた土地が換地処分により整理され、清算金が交付されることから、廃止しようとするものでございます。

議案第 19 号は、野田市農産物直売所の指定管理者として、農事組合法人ゆめあぐり野田を指定しようとするものでございます。

議案第 20 号は、野田市立花輪保育所の指定管理者として、株式会社日本保育サービスを指定しようとするものでございます。

議案第 21 号は、野田市立北部保育所の指定管理者として、株式会社コビーアンドアソシエイツを指定しようとするものでございます。

議案第 22 号は、車両の老朽化により、大型バス 1 台を更新しようとするものでございます。

議案第 23 号から議案第 30 号まで議案 8 件は、平成 30 年度野田市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の予算案でございます。

議案第 23 号平成 30 年度野田市一般会計予算について、歳出の主な事業を申し上げますと、総務費では、コミュニティバス運行事業費、シティプロモーション事業費、結婚支援事業費、防犯灯設置費を増額計上、継続事業としていちいのホール空調設備改修工事及び都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査業務委託料を計上、世界女子ソフトボール大会キャンプ受入協議会補助金、市議会議員選挙費を新規計上しております。

民生費の社会福祉関係では、利用者等の増に伴い自立相談支援事業委託料、障がい者福祉費における介護給付費及び訓練等給付費を増額計上しております。高齢者福祉関係では、介護人材確保対策事業費における介護職員就職相談会の開催費用、後期高齢者のはり、きゅう、あん摩等利用助成金及び人間ドック費用助成金、老人福祉センターの耐震診断委託料を新規計上しております。児童福祉関係では、3 歳までの自己負担を無料化する子ども医療費助成事業費、児童援護対策費、保育所運営助成費、障がい児通所支援事業費及び学童保育所管理運営委託費を増額計上、待機・保留者支援助成金、認定こども園施設整備事業補助金、岩木第二学童保育所の増設工事費を新規計上しております。

衛生費の保健衛生関係では、骨髄移植におけるドナー支援事業助成金を新規計上するとともに、後期高齢者健康診査事業費を増額計上、継続事業として保健センター耐

震補強等工事を計上しております。清掃関係では、新清掃工場建設候補地における説明会等の経費を計上しております。

労働費では、トライアル雇用終了後若年者雇用奨励金を新規計上しております。

農林水産業費には、老朽化した揚排水機場に係る防災施設ストックマネジメント事業に係る費用を新規計上するとともに、持続的農業先導的実践地区整備事業費及び施設の適正な維持管理を行う適正化事業費を増額計上しております。

商工費では、創業スクール事業補助金を新規計上するとともに、中小企業融資資金利子補給金、観光ガイドマップを多言語化して刷新する経費を増額計上しております。

土木費では、連続立体交差事業及びその関連事業である愛宕駅東西地区の整備費、野田市駅西土地地区画整理費及び都市計画道路中野台中根線整備の進捗を図るとともに、生活道路修繕等事業費を新規計上しております。この事業は、市内9地区を6グループ化し、毎年2つのグループで重点整備を実施するもので、これにより、遅れていた生活道路の補修や新設要望に対応してまいりたいと考えております。その他、浸水対策として六丁四反調整池整備を始めとする排水整備費、今上木野崎線等の都市計画道路整備事業負担金を計上、みどりのふるさと事業関係では、生物多様性自然再生事業を計上しております。

消防費には、洪水ハザードマップ修正委託料を計上するとともに、高規格救急車及び水槽付消防ポンプ自動車の更新経費、消防団分団器具置場建設費を計上しております。

教育費の学校関係では、児童生徒の情報を一元管理する統合型校務支援システム、学齢簿システム及び就学支援システムに係る経費、ネットいじめ防止支援事業委託料、清水台小学校普通教室等整備事業費、木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修事業費を新規計上するとともに、平成30年度から小学校3年生を対象に加える子ども未来教室事業費、全中学校に配置を拡大する学級事務支援員に関する経費、小中学校トイレ洋式化に係る改修事業費を増額計上しております。

社会教育関係では、新規事業として、文化・スポーツ等振興奨励金、鈴木貫太郎記念館での企画展開催経費、ニュースポーツ教室の開催経費を新規計上しております。

債務負担行為につきましては、ちば電子調達システム使用料ほか8件を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第24号平成30年度野田市国民健康保険特別会計予算は、予算規模が180億500万円で、被保険者数減少による保険給付費の減及び国民健康保険事業の広域化に

伴う共同事業拠出金の減などにより対前年度比 54 億 5,000 万円、23.2%の減となっております。

議案第 25 号平成 30 年度野田市下水道事業特別会計予算は、予算規模が 39 億 1,000 万円で、下水道事業費の増などにより対前年度比 1 億 4,600 万円、3.9%の増となっております。

債務負担行為につきましては、公営企業会計システム導入委託ほか 2 件を計上しております。

議案第 26 号平成 30 年度野田市用地取得特別会計予算は、予算規模が 1 億 6,800 万円で、対前年度比 3,300 万円、24.4%の増となっております。

議案第 27 号平成 30 年度野田市介護保険特別会計予算は、予算規模が 115 億 500 万円で、保険給付費の増などにより対前年度比 6 億 3,300 万円、5.8%の増となっております。

議案第 28 号平成 30 年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算は、予算規模が 1 億 2,700 万円で、総務費の減などにより対前年度比 7,900 万円、38.3%の減となっております。

議案第 29 号平成 30 年度野田市後期高齢者医療特別会計予算は、予算規模が 17 億 1,000 万円で、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより対前年度比 1 億 6,100 万円、10.4%の増となっております。

議案第 30 号は、平成 30 年度野田市水道事業会計予算でございます。

業務予定量につきましては、給水件数 5 万 9,376 件、年間総給水量は、1,467 万 5,461 立方メートル、1 日平均給水量 4 万 207 立方メートルとしております。

主な建設工事は、建設改良工事で老朽化に伴う赤水の発生や漏水の防止対策としての配水管布設替工事及び浄・配水施設の長寿命化を図るための更新工事等に 9 億 536 万 4,000 円、拡張工事では給水希望者の要望を最優先として、待機期間の短縮を図るための配水管布設工事を中心に 1 億 3,294 万 8,000 円を計上しております。

収益的収支につきましては、事業収益が給水収益や給水申込納付金等で 34 億 2,704 万 2,000 円に対し、事業費用が上花輪浄水場の浄水費用や北千葉広域水道企業団からの受水費、固定資産の減価償却費等で 29 億 9,422 万 9,000 円であり、税抜き 3 億 4,821 万 3,000 円の純利益を見込んでおります。

なお、この中には資本金に組み入れるべき減価償却見合い分の長期前受金戻入が含まれていることから、当該戻入を除く純利益は 1 億 7,499 万 4,000 円となります。

また、資本的収支につきましては、収入が工事寄附負担金及び他会計負担金で

1,026万円に対し、支出は建設改良費及び拡張事業費等で15億4,933万4,000円を計上しております。

これにより15億3,907万4,000円の収入不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額での補填を予定しております。

議案第31号から議案第35号まで議案5件は、平成29年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第31号平成29年度野田市一般会計補正予算（第6号）は、債務負担行為の補正でございます。補正の内容は、コミュニティバス車両借上料の新規設定で、31年4月からのまめバスの新運行計画による運行に伴い予備車も含めて3台のバス車両を新たに準備しようとするものでございます。なお、バス車両の発注から納車まで12カ月を要していることから、3月上旬に契約する必要があるため、他の補正予算とは切り離して先議をお願いするものでございます。

議案第32号平成29年度野田市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ5億2,432万2,000円を減額し、総額を484億4,292万6,000円にしようとするものでございます。主な内容は、決算見込みに基づく既定予算の過不足額、国の補助事業内示に伴う事業費の減額などでございます。

決算見込みによるものとして、退職者の増に伴う人件費の増額、各福祉施設における福祉人材処遇改善事業助成金の増額を計上する一方、実績に基づく介護保険特別会計繰出金、臨時保育士等賃金、生活保護費等の減額、県事業の事業費確定に伴う基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金及び連続立体交差事業負担金等の減額を計上しております。

また、国の補助事業内示に伴うものとして、舗装補修費、船形吉春線道路改良費、堤台柳沢線道路改良事業費、中野台中根線道路改良事業費及び野田市駅西土地区画整理費の減額を計上しています。

その他、総務費では、野田市土地開発公社が先行取得した土地の買戻しに係る予算の増額を計上し、諸支出金では、財政調整基金の増強を図るため、財政調整基金積立金の増額を計上しております。

歳入では、事業費の確定に伴う国庫支出金、県支出金及び地方債の減額を計上する一方、収入実績等により財産収入、療養給付費負担金過年度精算金等による諸収入の

増額を計上しております。

継続費は、野田市駅西土地区画整理事業物件補償（その2）を計上しております。

繰越明許費は、市史編さん費ほか7件の設定でございます。

債務負担行為は、北部保育所指定管理料ほか1件を計上しております。

議案第33号平成29年度野田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億3,274万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億7,992万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容は、歳出では下水道事業費を減額し、歳入では国庫支出金等を減額しております。

繰越明許費は、雨水枝線管渠築造工事（その3）ほか2件の設定でございます。

議案第34号平成29年度野田市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3億7,094万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ108億1,218万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容は、歳出では保険給付費等を減額し、歳入では、支払基金交付金等を減額しております。

議案第35号平成29年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ118万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,208万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容は、歳出では土地区画整理事業費を減額し、歳入では、換地徴収清算金を減額する一方、一般会計繰入金を増額しております。

繰越明許費は、土地区画整理諸費の設定でございます。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、議会初日において、雨水枝線管渠築造工事請負契約の締結についてご提案申し上げるべく予定しております。また、追加議案として教育長の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員の候補者の推薦についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。